

平成28年度 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業
(発達障害早期支援研究事業)
成果報告書(概要版)

実施機関名(千葉県鴨川市教育委員会)

1. テーマ

児童生徒等の困難さに対し、早期発見・早期対応できる体制づくり及び学習の理解と充実した学校生活を実現するための指導内容・方法の改善

2. 問題意識・提案背景

平成27年度に早期発見・早期対応・継続的支援のネットワークづくりに取組、関係部局、関係機関、保護者等との連携を図りながら、共通の認識を持って取り組もうとする素地が形成されてきた。

また、研究指定校に配置した発達障害支援アドバイザーの役割や実態把握を生かした取組等を共有財産とし活用できる仕組みを更に工夫する必要がある。

今後、発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期発見・早期対応を推進するにあたり、障害の有無に関わらず、どの子も「わかる・できる」と実感できる授業づくり・環境づくりの取組を推進し、基礎的環境整備や合理的配慮について、市内の全教職員が理解し実践できる資質を兼ね備えることを本市の課題として積極的な取組を進め、教職員の資質の向上や保護者や関係機関とのスムーズな連携による「一貫した支援とその継続」について充実する必要がある。

更に、平成27年度の児童生徒の意識調査の結果から、文字や文章の「見え方・読み」についての課題も明らかになっているため、具体的な指導及び授業改善の必要性がある。

3. 目的・目標

通常の学級における児童生徒等の持つ学習面や行動面の困難さを早期に把握し、個別の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の在り方について明らかにする。

- ・学習面や行動面で何らかの困難さを示す児童生徒の実態を把握するため、意識調査の実施と傾向の分析(学級と個の把握)
- ・見ること・読むこと・球技の苦手さなどに対応するビジョントレーニングなどの活用による実態の把握
- ・「読みにつまずきのある低学年」への指導プログラム(多層指導モデルMIM)の実施(主たる実践学年は、第1学年中心。個別指導での活用。幼稚園は、言葉の動作化を実施)
- ・授業改善の視点として、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、どの子も「わかる・できる」と実感できる授業づくり・環境づくりの実践
- ・市長部局と連携し、一貫した支援の継続のためのシステムの強化とツールづくりに取り組む。

4. 主な成果

- (1) 小学校 8 校、中学校 3 校の取組をまとめ、『鴨川市版授業スタンダード』（リーフレット）を作成。
- ・授業（一斉指導）における指導方法の工夫内容
ユニバーサルデザインの考え方を学び、実態把握を基にどの子も「わかる・できる」と実感できる授業づくり環境づくりの実践に取り組めた。（各校の研究教科を中心に実施）
 - ・ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業の評価については、児童生徒からの評価を導入し、学習内容の定着を小テスト等で確認する等、評価測定を継続的に実施する。
 - ・発達障害支援アドバイザーの配置による各校への計画巡回ができ、学校体制や授業づくり・環境づくりについての相談対応や指導を実施できた。
- (2) 「多層指導モデル MIM」、視覚機能の向上のためのビジョントレーニングの導入による多様な困難さへの対応の工夫

5. 指定校における取組概要

- (1) 発達障害の可能性のある児童生徒等の実態把握とその支援のあり方の検討
- ア. 児童生徒の意識調査を実施し、日常の観察と合わせて個の持つ困難さを把握
- 以下の 6 項目は、2 割以上の児童が「はい」と答えている。
- ・行飛ばし・同じところを読んでしまう・読んでいるところがわからなくなる。
 - ・板書に時間がかかる。
 - ・書くことが苦手で漢字が覚えられない。
 - ・文章題の問題を理解して答えが出せない。
 - ・見たものや人物等、物の形を書くのが苦手だ。
 - ・作業や話を聞くと、集中するのが苦手で視線を動かしてしまう。
- イ. 園児・児童・生徒の観察による実態把握と担任との情報共有から、学習の準備や言葉かけ等、個にあわせた支援方法のアドバイス
- ・「どの子もわかる・できると実感できる授業づくり・環境づくり」の視点から発達障害支援アドバイザーの巡回により、アドバイスや相談支援の取組
 - ・各校の研究を進めるなかで、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた、授業づくり指導案への表記の工夫、視聴覚機器の活用、予習学習の取組等
- (2) 校内及び関係機関との連携による支援体制の構築
- ア. 発達障害と思われる要因から不適応を起こしている園児・児童・生徒に対する全校体制での対応の検討
- （ア）特別支援教育委員会と生徒指導委員会との連携
- （イ）幼稚園、小学校の特別支援教育支援員との連携
- イ. 関係機関との連携による支援会議の開催
- （ア）医療機関（医師・言語聴覚士・作業療法士等）、健康推進課保健師、福祉課保健師、

保護者、学校関係者、巡回相談員（市指導主事）の参加による支援会議の開催
ウ．発達障害の可能性の理解による研修会の実施
（ア）読みにつまずきのある子供の理解・指導に活かす「多層指導モデル MIM」の理解
講 師 国立特別支援教育研究所インクルーシブ教育システム推進センター
主任研究員 海津 亜希子 先生
（イ）鴨川ビジョントレーニング講演会
講 師 米国オプトメトリスト 北出 勝也 先生
（ウ）見え方相談会の実施

6. 今後の課題と対応

- (1) 鴨川市特別支援教育連携協議会の充実を図る。
 - ・巡回相談員の派遣と専門家チーム会議の連携により学校支援体制を整え、気になる幼児児童生徒の実態把握と対応について、ケース会議を開催し教職員の専門性向上を図る。
 - ・教職員研修会の企画・運営（多層指導モデル MIM 等）
- (2) 特別支援教育コーディネーターの役割の明確化と活用
 - ・『鴨川市版授業スタンダード』（リーフレット）の活用を検証
 - ・児童生徒の意識調査の実施と分析による実態把握の継続
- (3) 早期発見・早期対応のため、市長部局間の連携と関係機関や保護者との連携
 - ・教育相談ネットワークや「子どもファイル」の作成と活用、改善

7. 指定校について

(小学校の場合)

指定校名：鴨川市立江見小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	18	1	31	1	24	1	22	1	22	1	12	1
特別支援学級	1	1	3	1	2						2	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー		その他	計
教職員数	1	1	10	1	2		1	2				18

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：

[illegible]

	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	19	1	2		1	2			27

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒・言語

※通級による指導の対象としている障害種：言語

指定校名：鴨川市立東条小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	47	2	55	2	64	2	49	2	56	2	45	2
特別支援学級	2	1			1	1	3		1		1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	19	1	1		1	3	1			28

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：LA、言語

指定校名：鴨川市立西条小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	37	2	41	1	29	1	30	1	27	1	20	1
特別支援学級	1	1			1		2	1	2		1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	11	1	2		1	3				20

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：

指定校名：鴨川市立田原小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	16	1	21	1	14	1	14	1	24	1	19	1
特別支援学級	2	1	1	1								
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	9	1	1		1	2				16

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：

指定校名：鴨川市立長狭小学校						
第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	

	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	27	1	28	1	25	1	24	1	30	1	19	1
特別支援学級	1	1	1		3	1	4	1	3		1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1 兼	1	1 2	1	1		1	2			1 9	

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：言語

指定校名：鴨川市立天津小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	25	1	17	1	18	1	25	1	27	1	23	1
特別支援学級					1	1			1	1	1	
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	1 1	1			1	2			1 7	

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：言語

指定校名：鴨川市立小湊小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	6	1	9	1	11	1	10	1	10	1	13	1
特別支援学級					1	1			2	1		
通級による指導 (対象者数)												
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育 支援員	スクールカウンセラー	その他	計	
教職員数	1	1	8	1	1		1				1 4	

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：

(中学校の場合)

指定校名：鴨川市立鴨川中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	164		5		209		6		183		5
特別支援学級	11		2		7		2		10		1
通級による指導 (対象者数)											
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育	スクールカウンセラー	その他	計

								支援員			
教職員数	1	2	30	1	5		2	2	1		44

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：

指定校名：鴨川市立長狭中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	32		1		32		1		34		1
特別支援学級	1		1		4		1				
通級による指導 (対象者数)											
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	11	1	2		1		1		18

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：

指定校名：鴨川市立安房東中学校											
	第1学年				第2学年				第3学年		
	生徒数		学級数		生徒数		学級数		生徒数		学級数
通常の学級	24		1		39		2		34		2
特別支援学級	2		2						4		
通級による指導 (対象者数)											
	校長	教頭	教諭	養護教諭	講師	ALT	事務職員	特別支援教育支援員	スクールカウンセラー	その他	計
教職員数	1	1	12	1	2		1		1		19

※特別支援学級の対象としている障害種：知的、自閉・情緒

※通級による指導の対象としている障害種：

8. 問い合わせ先

組織名：千葉県鴨川市

- (1) 担当部署 鴨川市教育委員会学校教育課
- (2) 所在地 千葉県鴨川市天津1104番地
- (3) 電話番号 04-7094-0512
- (4) FAX 番号 04-7094-0531
- (5) メールアドレス gakko@city.kamogawa.lg.jp